

中野市働く婦人の家運営委員会会議録

審議会等の名称 中野市働く婦人の家運営委員会会議
担当課 働く婦人の家
日 時 平成 19 年 9 月 28 日（金）開始午後 6 時 00 分、終了午後 6 時 51 分
場 所 中野市働く婦人の家 図書室
出席者（委員） 湯本委員、津金委員、小林委員、小林委員、玉木委員、大塚委員 以上 6 名
（館側） 丸山館長、丸山副館長、高橋指導員 以上 3 名
欠席委員 中島委員
会議資料 資料 1 及び添付資料による
決定事項 ・会長、会長代理の選出
・平成 18 年度事業実施状況の承認
・平成 19 年度事業の承認

会議内容

副館長 5 の会長及び会長代理の選出について、中野市働く婦人の家条例第 6 条第 1 項の規定により選出をお願いするものです。なお、会長代理については会長の指名となります。

委 員 選出にあたって腹案はありますか。

副館長 特にありません。以前は利用者の会から会長、また会長代理は女性団体から選出されています。

委 員 そうであれば、利用者の会から会長、女性団体から副会長を選出したらどうでしょうか。

（反対意見なし）

委 員 抽選で決定したらどうか。

（反対意見なし）（くじ引きを行う）

副館長 抽選の結果、会長は玉木委員、会長代理は津金委員です。

（全員異議なし）

会長には玉木委員、会長代理には津金委員に決定しました。

会 長 それでは、協議事項 1 について説明してください。

副館長 （説明）

会 長 何か質問ありますか。

委 員 利用者数の勤労女性には、農業や自営業者も数に入っていますか。

副館長 そうです。

会 長 他に質問ありますか。なければ承認とします。次に協議事項 2 について説明してください。

副館長 （説明）

会 長 何か質問ありますか。なければ承認とします。協議事項のその他はありますか。

副館長 特にありません。

会 長 委員のみなさんからなければ 8 のその他に入ります。説明願います。

副館長 施設名称について説明しますので、ご意見をお聞かせください。

（説明）

会 長 何かご意見ご質問ありますか。

委 員 前から「婦人の家」名であったので急に言われても困ってしまいますが、市民の意見を聞いたらどうでしょうか。また、変更した場合はどうなりますか。

副館長 検討します。なお、変更した場合は条例、規則の一部改正及び施設内外の看板の変更が必要となります。見積もりはしていませんが、経費が掛かります。

委 員 県下の他の施設では途中で名称を変えていますか。

副館長 変更している施設もあり、また、愛称を付けているところもあります。
館長 施設を新しくして変えているところもあります。
委員 変更した理由は、男女機会均等法等の理由ですか。
副館長 そうだと思われます。
委員 「塩尻市ふれあいプラザ」は女性だけでなく、誰でも使用できるという感じがしますが・・・。
副館長 対象は女性と思いますが、男性も利用されています。
委員 利用者数の中に男性も含まれていますか。
副館長 含まれています。
会長 ここで決定するものでないので、次回までに考えてきてほしいと思います。
他に何か質問がなければ本日の会議を終了します。ご苦労様でした。